



令和8年度 富山県奨学資金募集(2次募集)

高校生

経済的理由により高校等への進学が困難な方を対象に、入学してから卒業するまでの間、県が毎月お金を貸し出し、修学を支援する制度です。

将来、**全額返還する必要があります。**(給付ではありません。)

対象者

- 保護者等が富山県内に居住していること。
- 修学意欲がありながら、経済的理由により、修学が困難であること。

貸与額

公私区分	通学区分	貸与月額	3年間借りた場合 (貸与月額×12か月×3年間)
国公立	自宅	18,000 円	648,000 円
	自宅外	23,000 円	828,000 円
私立	自宅	30,000 円	1,080,000 円
	自宅外	35,000 円	1,260,000 円

詳細

「令和8年度富山県奨学資金募集要項」を確認してください。

※下にある2次元コードから富山県奨学資金のHPにアクセスできます

申請書提出締切

令和8年10月23日(金)までに在 schools へ提出

Q&A

Q どのように申し込めばよいですか？

Answer

1 「令和8年度富山県奨学資金募集要項」を確認する

(入手方法)

- ・学校の担任の先生や奨学金担当の先生
- ・富山県のホームページからダウンロード

2 募集要項をよく読み、申請書を記入し、必要な書類を添えて、在 schools へ提出



Q 返還方法について知りたい。

Answer

学校を卒業後、6か月を経過した後から返還が始まります。

年に一度あるいは半年に一度のペースで、銀行等の口座引落で返還します。

利息はありません。

返還金を後輩の奨学金として利用する仕組みとなっておりますので必ず返還してください。

※進学した場合などには、返還猶予ができます。(免除ではありません。)